

プライバシーポリシー(個人情報保護方針)

このプライバシーポリシー（以下、「本ポリシー」という）は、リタリン流通管理委員会（以下、「当委員会」という）による個人情報の取得、保有、利用に関する方針を定めるものです。本ポリシーは、リタリン流通管理基準に基づき当委員会が取得した医師及び薬剤師の個人情報並びに当委員会が定められた手順に則り診療記録等を確認する場合に閲覧する可能性のある患者の個人情報について、そのプライバシー保護を目的として定められています（注：後述のとおり、当委員会が患者の個人情報を取得することは原則としてありません。しかし、例外的に、異常又は不適切なリタリン処方の疑いがあり、委員会による医療機関や薬局への立入調査（直接確認）を行う際にどうしても必要な場合に委員会の委員が患者を特定できる情報の調査をする場合があります。しかし、その場合も、調査のための閲覧だけに限定され、委員がこれらの情報を含む診療記録等やその写しを当該施設外に持ち出すことは一切ありません）。

1. プライバシーの保護

本ポリシー中の「個人情報」とは、（i）紙、電子等の媒体を問わず、当該情報に含まれる氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先などにより特定の個人を識別できる情報（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものを含む）及び（ii）個人情報保護法に定める個人識別符号が含まれるものをおきます。

当委員会は、本ポリシーの定める場合に限り、個人情報を利用します。

個人情報は、当該個人から取得する場合の他に、多様な方法（例えば、当委員会に対する第三者からの情報提供（インターネットによるものその他）や、出版社、市販データベースなどから当委員会が入手する情報など）を通じて、当委員会により取得される場合があります。患者の個人情報については、原則として取得しないことになっていますが、例外的に、別に定める「診療記録等調査の手順書」に従い当委員会がリタリンの適正使用を確認するために医療機関や薬局へ立入り調査を行う際に、診療記録・処方せん・処方記録・調剤記録を委員が閲覧する場合があります。ただし、これらの書類やその写しを委員が当該施設から持ち出すことは一切ありません。

当委員会は、個人情報の安全管理と機密保持を厳格に行います。

2. 個人情報を取扱う者の名称

リタリン流通管理委員会

3. 個人情報の利用目的

A. 当委員会は次の目的のために個人情報を利用します。ただし、患者の個人情報の利用は下記第1項及び第5項に定める目的に限定されます。

1. リタリン流通管理基準に定める登録基準に適合する医師、薬局ないし調剤責任者であるか否かを判断するため
2. 医師からの登録医師の照会に応じ、登録医師に関する情報を提供するため
3. 登録薬局及び登録調剤責任者からの登録医師の照会に応じ、登録医師及び登録医療機関であるか否かの回答を行うため
4. 登録医師からの照会に応じ、登録薬局に関する情報を提供するため
5. 当委員会において、定期的又は必要に応じて、登録基準の遵守状況もしくは登録情報を調査及び確認するため、これらの調査の結果に基づき登録情報を変更し、又は登録削除もしくは登録取消しに関する調査、審議その他の手続を行い、又はリタリンの供給の停止その他の適切な対策をリタリンの製造販売業者であるノバルティス ファーマ株式会社（以下、「ノバルティス ファーマ」）という）に指示するため
6. 登録が削除又は取り消された場合、削除又は取り消された医師、医療機関、薬局又は調剤責任者の情報をノバルティス ファーマ、登録医師、登録薬局及び登録調剤責任者及び卸売販売業者へ提供するため

7. 卸売販売業者からの照会に応じ、登録薬局及び登録医療機関であるか否かの回答を行うため
 8. その他当委員会の任務遂行のために、登録医師、登録薬剤師、登録調剤責任者又は卸売販売業者と連絡するため
9. 法令に基づく場合
- B. 当委員会は、ノバルティス ファーマに対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「薬機法」という）第68条の2第2項に基づく情報収集への協力として、ノバルティス ファーマが下記の目的を達成するために必要な範囲内で、登録医師、登録薬局、登録調剤責任者の氏名、住所、電子メールアドレス、勤務先、その他登録に関する情報の提供を行います。
- ノバルティス ファーマが、薬機法第68条の2第1項に基づいてリタリンの適正使用に必要な情報の提供、収集、検討を行うため
- C. 個人情報は、前記の目的のために必要とされる期間、又は法律上の報告義務、記録保存義務によって必要とされる期間に限り保有されます。

4. 個人情報の管理

- A. 本ポリシーに定める目的以外には、当委員会は、本人の同意なくして、個人情報を「第三者」に提供したり、「第三者」と共同利用したりいたしません。ただし、個人情報保護法第23条5項に基づき、この場合の「第三者」には、次の者は含みません。
- (i) 業務の委託先（例：配達サービス、検査、評価あるいは技術支援等の業務を当委員会が（ノバルティス ファーマを通じて）委託した相手方（以下、「受託者」という））
なお、当委員会は、受託者との間でノバルティス ファーマを通じて契約を締結し、合意された目的を遂行するためにのみ個人情報を利用すること、及び個人情報を他に譲渡してはならないことを定め、定期的にこれを確認するなど必要かつ適切な監督を行います。

(ii) 将来において当委員会の事業及びそれに関連する個人情報を承継する者

B. 当委員会は、個人情報が最新かつ正確なものであるよう努めます。

5. 個人情報に関する当該個人の権利

A. 当委員会が保有する個人情報についてのうち、当該個人には個人情報保護法に基づく開示請求権があります。当委員会は次のような権利を尊重します。

(i) 当委員会が当該個人に関する個人情報を保有ないし利用しているかどうかの確認を求める権利

(ii) 個人情報の利用目的と当委員会の名称を知る権利

(iii) 当該個人が識別される個人情報の開示を求める権利

B. 当委員会が保有する個人情報について、当該個人には、個人情報の内容が事実と異なる場合、情報の訂正を要求する権利があります。また、情報が法令に反して利用されているときは、情報の利用停止、消去又は第三者への提供の停止（以下、総称して「消去」という）を要求する権利があります。

C. 当委員会が保有する個人情報について、確認や開示を希望される場合、あるいは訂正ないし消去を希望される場合は、当委員会の定める様式の請求書（本ポリシーに添付しております）に必要事項を御記入いただいた上で、当該個人ご本人及びその代理人の確認に必要な資料、委任状及び郵送料（パラグラフ 5.D を御参照ください）とともに、パラグラフ 8 に記載の当委員会連絡先あてに御郵送くださるようお願いします。適切な方法で遅滞なく対処いたします。

D. パラグラフ 5.B の訂正ないし消去の御請求については無料ですが、それ以外の御請求については、お知らせする郵送料 839 円（第一種定形 84 円、書留 435 円及び配達証明 320 円）を実費として御負担いただきます。

6. 安全管理と機密保持

当委員会および各委員は、個人情報について秘密を厳守し本ポリシーに定める利用目的以外に利用いたしません。特に、患者の個人情報については、当委員会以外の第三者に対して一切開示・漏洩いたしません。個人情報を取り扱う際、当委員会は、それらの情報の紛失、濫用、不正アクセス、漏洩、改ざんないし破壊を防止するための適切な措置をとります。当委員会は、情報の紛失、濫用ないし改ざんが生じないよう万全を期して対処いたします。

7. 本ポリシーの遵守

当委員会は個人情報のプライバシー保護及び個人情報への不正アクセスを防止するために万全の措置を講じます。個人情報へアクセスできる者は、その情報をを利用する資格があり、これを適切に取り扱うよう訓練を受け、かつ機密保持義務を厳守する者に限られます。当委員会には「情報プライバシー責任者」がおかれており、委員会全体における本ポリシーの実施及び遵守状況の把握をする任務が与えられています。

8. 連絡先

当委員会に対し、当委員会による本ポリシーの遵守について御質問や苦情がある場合は、当委員会の情報プライバシー責任者宛（委員長 山内 俊雄）、住所〒105-6333 東京都港区虎ノ門 1-23-1 虎ノ門ヒルズ森タワー、メールアドレス dataprivity.japan@novartis.com、に御連絡いただきたいと思います。

本ポリシーは、2007年11月27日に制定されたプライバシーポリシー（医師及び薬剤師の個人情報に関するプライバシーポリシーを改定したものであり、2008年1月17日に制定され施行されたものです。

本ポリシーは、2015年2月9日に改定され施行されたものです。

本ポリシーは、2019年7月23日に改定され施行されたものです。

本ポリシーは、2019年10月18日に改定され施行されたものです。

個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示の請求（PDF ファイル）

個人情報の訂正、利用停止、消去等の請求（PDF ファイル）